相談事例

ID: 01-04-011

相談タイトル

購入した中古物件の不具合に対する法的な対応について

Q:ご相談内容

不動産業者から購入した中古物件にサッシが閉まらない等の不具合が多数みつかった。

不動産業者の対応が悪く、今後は法的に争いたいがどのように進めていけばよいか。

A:回答

宅地建物取引業者が売主の中古住宅については、引渡しの日から、通知すべき期日が2年以上の担保責任の期間が定められます。売主の不動産業者に対し、不具合箇所であるサッシの修繕を求めるのであれば、まずは、その旨の意思を伝え協議を行うことになると考えます。十分に協議を行い、修繕対応を求めても売主側が何ら動いてくれないという状況ですと、法的に修繕を求めるという事になりますが、期限を切って書面で要求するなど法的な対応方法については、弁護士等に相談していただくことになります。